

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和3年11月11日(2021.11.11)

【公開番号】特開2021-20538(P2021-20538A)

【公開日】令和3年2月18日(2021.2.18)

【年通号数】公開・登録公報2021-008

【出願番号】特願2019-137738(P2019-137738)

【国際特許分類】

B 6 0 K 11/04 (2006.01)

E 0 6 B 7/086 (2006.01)

【F I】

B 6 0 K 11/04 J

E 0 6 B 7/086

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月1日(2021.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

枠状に形成され、車両のグリル開口部から導入される空気が枠内の空間を流れるフレーム(20)と、

前記フレームにより回転可能に支持され、前記フレームの枠内の空間を開閉する複数のブレード(31, 32)と、

前記フレームに沿って配置され、複数の前記ブレードのそれぞれの一端部に連結されるリンク部材(60)と、

前記フレームに沿った方向である所定方向に前記リンク部材を前記フレームに対して相対変位させることにより複数の前記ブレードの一端部に回転力を付与して、複数の前記ブレードを開閉動作させるアクチュエータ装置(40)と、を備え、

前記リンク部材及び前記フレームのいずれか一方には、嵌合部(62, 63, 230)が形成され、

前記リンク部材及び前記フレームのいずれか他方には、前記嵌合部が嵌合可能な被嵌合部(61, 231, 233)が形成され、

前記嵌合部及び前記被嵌合部からなる嵌合構造により、前記リンク部材が前記フレームに対して前記所定方向に相対変位可能に組み付けられ、

前記フレームには、前記嵌合部として、前記リンク部材に向かって突出する爪部(230)が形成され、

前記リンク部材には、前記被嵌合部として、前記フレームに向かって突出するように形成され、且つ前記リンク部材が前記フレームに対して前記所定方向に相対変位可能なように前記爪部が嵌合する被嵌合部(61)が形成されている

車両のシャッタ装置。

【請求項2】

前記嵌合構造は、前記リンク部材と前記フレームとの間に形成される隙間に配置されている

請求項1に記載の車両のシャッタ装置。

【請求項3】

前記被嵌合部の前記所定方向の長さは、前記嵌合部の前記所定方向の長さよりも長くなっている

請求項 1 又は 2 に記載の車両のシャッタ装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

上記課題を解決する車両のシャッタ装置は、フレーム(20)と、複数のブレード(30)と、リンク部材(60)と、アクチュエータ装置(40)と、を備える。フレームは、枠状に形成され、車両のグリル開口部から導入される空気が枠内の空間を流れる。ブレードは、フレームにより回転可能に支持され、フレームの枠内の空間を開閉する。リンク部材は、フレームに沿って配置され、複数のブレードのそれぞれの一端部に連結される。アクチュエータ装置は、フレームに沿った方向である所定方向にリンク部材をフレームに対して相対変位させることにより複数のブレードの一端部に回転力を付与して、複数のブレードを開閉動作させる。リンク部材及びフレームのいずれか一方には、嵌合部(230, 62, 63)が形成される。リンク部材及びフレームのいずれか他方には、嵌合部が嵌合可能な被嵌合部(61, 231, 233)が形成される。嵌合部及び被嵌合部からなる嵌合構造により、リンク部材がフレームに対して所定方向に相対変位可能に組み付けられている。フレームには、嵌合部として、リンク部材に向かって突出する爪部(230)が形成されている。リンク部材には、被嵌合部として、フレームに向かって突出するように形成され、且つリンク部材がフレームに対して所定方向に相対変位可能なように爪部が嵌合する被嵌合部(61)が形成されている。